

令和元年 8月26日

厚生労働大臣 根本 匠 様

厚生労働省にかかる
令和2年度結核対策関係予算について（要望）

日頃から日本および世界の結核対策にご理解とご尽力をいただき、ありがとうございます。昨年の結核に関する国連ハイレベル会合を受け、本年大阪で開催された G20 では、その首脳宣言の中で各国首脳は、パンデミックや薬剤耐性（AMR）といった公衆衛生上の緊急事態などを背景としたユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）推進に向けた保健ファイナンス強化の重要性にかかる共通理解を示しました。このことは UHC と表裏一体の関係にある結核対策の重要性が重ねて確認されているものと考えられます。さらにこのような世界の動きは 2015 年以來の持続可能な開発目標の達成に向けた各国・各地域の官民の一致した意思の表れとも見られます。結核対策分野におけるその具体的な成果は 21 世紀に入ってからのいくつかの対策手段の技術革新にみることができます。日本の企業の貢献にも誇るべきものがあります。

しかし、現実の結核問題は全世界的にみるとそれら革新技術を援用したところで万全というにはほど遠い状況にあります。2017 年時点で推定される年間 1000 万人発生する結核患者のうち診断を受け治療を受けるのはその 7 割にすぎず、その結果発生する患者の 16%にあたる 160 万人がそのまま結核で命を落としています。未だに結核は世界最大の感染症のままで、2014 年に世界の結核対策界が声高らかに掲げた「結核終息」目標も、実現はかなり厳しいと考えざるを得ません。

その一方でこれまでの不完全な体制下での治療のために作り出された薬剤耐性結核は、治療への抵抗性や必要な診療体制の点で普通の結核とは異質の問題を提起し、しかもジワジワと増加しつつあります。そして既に重大な保健問題として世界の政治課題である AMR 問題の主要な一部分となっています。

このような状況下にあつて、厚生労働省、外務省、国際協力機構（JICA）、結核予防会及びストップ結核パートナーシップ日本では、日本が結核対策の世界的目標（結核終息戦略、End TB Strategy）に貢献するとともに、日本自体の結核の早期低蔓延化を達成することを趣旨とした「改定ストップ結核ジャパンアクションプラン」を 2014 年に改定し、それぞれの加盟団体が関連の分野でプランに沿った努力をしてきました。この努力を最大限効果的なものにするべく、私たちストップ結核パートナーシップ日本は、盟友である厚生労働省に対して、以下のような点に配慮した令和2年度予算を編成されるよう要望いたします。

一. 薬剤耐性結核対策について

抗菌剤耐性 AMR 問題は、2017 年ハンブルグ G20 サミット、G20 ベルリン保健大臣会合、2018 年アルゼンチン保健大臣会合でも確認された通り、多剤耐性結核菌の問題をその中核として含んでいます。日本ではこの問題は結核対策にしっかりと位置づけられ、結核研究所や日本結核病学会、結核療法研究協議会の連携によりこれまでのところは万全の体制がとられてきましたが、今後は外国生まれ患者の増加、それにとまう若年患者の増加に伴うこの問題の悪化も懸念されます。日本においても今後は AMR 対策には結核問題を何らかの形で含めた体制を構築し、さらなる対策の強化に支援を頂きたいと要望します。

一、日本医療研究開発機構（AMED）等を通じた結核の研究開発の総合的推進について

結核の世界的流行を終息させるには、「結核終息戦略」にも示されているように、結核の予防・診断・治療のそれぞれの領域で革新的な技術のブレイクスルーが必須です。AMED による「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」はこれに応える研究事業を実施していますが、今後とも更なる展開を果たせるよう期待しています。とくに今年度は、近い将来の高蔓延国からの入国者の増加にかかる結核予防に関して体制づくりが進められていますが、その効果的な実施や評価に関する研究課題にも十分対応していただくことを要望します。

一、日本発の新規抗結核薬、新規結核ワクチン、新診断技術の官民一体による国際展開について

日本発の新規抗結核薬、ワクチン、診断技術（菌、バイオマーカー、画像など）等を、グローバルヘルス技術振基金（GHIT）を含む官民～産官学協調の体制により、国際展開できるよう支援を要望します。

一、基礎研究開発の充実を図るための予算の確保について

結核蔓延や薬剤耐性結核の発生・感染拡大にかかわる宿主要因、結核菌の遺伝子解析など基礎研究開発の充実をはかるための予算を十分に確保していただくことを要望します。

一、徹底した結核対策を実現するための人材育成と技術支援強化について

2020 年までに我が国が低蔓延状態（罹患率<10/10 万）になることは、「特定感染症予防指針」に明記されているところですが、現場で質の高い結核対策・医療を実施するために、必要な人材の養成と技術支援を強化するとともに、結核に関する研究開発を推進する体制を構築できるようにすることを要望します。

一、2020 年までに日本が低蔓延化するための結核対策特別促進事業費の確保について

日本の近年の結核は、年齢的・医学的・社会経済的な条件によってますます不均等に分布しています。これらに対応する対策や医療の供給条件も都道府県・市町村によってばらつきます。このようなときに地域に適合したきめ細かな対策を行うことは日本の結核の早期低蔓延化のひとつの要件と考えられ、そのための都道府県・保健所が独自に立案・実施する事業に対する「結核対策特別促進事業費」を確保・拡大していただくことを要望します。

一、結核研究所における結核対策の国際研修について

56 年にわたり、97 ヶ国から 2300 人を超える世界的な人材を育成してきた結核研究所における結核国際研修について、この重要な事業を受け継ぎ育て、かつ人材ネットワークとしての活用を進めるなど、今後、さらなる拡大と向上に向けて、十分な予算の配慮を含め支援をしていただくことを要望します。

一、結核研究所が日本および世界の結核対策推進にさらに貢献できるよう補助予算の確保を

結核研究所は、日本および世界の結核対策を支えるための医学的研究や現場での対策支援、結核対策担当者の育成、国際協力の推進を使命とした日本で唯一の結核研究機関として重要な機能を果たして

います。国内的にはもちろん、国際的にもその役割はますます大きくなっています。結核研究所が、日本および世界の結核対策推進にさらに貢献できるよう、国費による予算補助を確保していただくことを要望します。

ストップ結核パートナーシップ日本
代表理事 森 亨
田中慶司
白須紀子

